

■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度 平成30年度

バイオマスの種別	取組方針	個票 No
畜産資源	a 「群馬県家畜排せつ物利用促進プラン」に基づく取組 家畜排せつ物の利用を促進し、資源として有効活用を図ります。	1

(1) 事業の実施状況

事業名	事業概要	事業評価
地域と調和した畜産環境確立事業 【実施予定年度】 平成12年度～ (担当課) 畜産課	【現状認識・課題】 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（「以下（家畜排せつ物法）」に基づく管理基準はほぼすべての法適用対象農家において遵守されるようになったが、これまでの畜産経営の規模拡大化や地域的偏在により、生産された堆肥を経営内・地域内においていかに有効に活用していくかが課題となっている。 また、市街化・混住化の進展、家畜飼養規模の拡大等に伴い畜産経営に起因する環境問題が発生し、健全な発展にとって早急に解決しなければならない課題となっている。特に悪臭関連の苦情件数は平成30年度27件発生し、苦情全体の約5割を占めている。	【施策の必要性】 A：状況の変化等により必要性が増大している B：従前どおりの必要性が求められている C：状況の変化等により必要性は後退している D：目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】 ・畜産資源としての家畜排せつ物の有効活用を図るため、堆肥施用実証展示圃の設置や、堆肥利活用に係る情報提供等による啓発活動を実施する。 ・畜産農家における家畜排せつ物法等関連法令の遵守を目的として、畜産経営環境周辺整備支援事業等を実施する。	【目標に対する貢献度】 A：予定を上回る効果 B：ほぼ予定通りの効果 C：予定を下回る効果 D：現時点で判断できない
【H30年度決算額】 6,627千円 〔 国庫補助 〕 (県単独)	【30年度事業実績とその効果】 実績 ・堆肥施用実証展示圃の設置や啓発資料の発行、ホームページによる堆肥生産者情報の発信等により、畜産資源の有効活用を推進し、地域の畜産環境保全を図った。 ・畜産経営環境周辺整備支援事業により関連法令に則した管理を促進することで地域と調和した畜産経営の確立を図った。	【成果・活動指標の傾向評価】 ↗：全体として目標に向かっている（改善傾向） ↘：全体として厳しい状況（悪化傾向） →：横ばいの傾向
【R1年度予算額】 3,158千円 〔 国庫補助 〕 (県単独)	【今後の方針】 ・畜産環境保全対策推進事業により家畜排せつ物の有機化を推進し畜産資源の有効活用と環境保全型畜産経営の推進を図る。 ・畜産経営環境周辺整備支援事業により周辺地域の生産環境の改善を推進することで地域と調和した畜産経営の確立を図る。	【施策の手法・効率性】 A：概ね妥当と考える B：部分的見直しが必要 C：大幅な見直しが必要 D：廃止・休止の方向

(2) 成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移						目標	傾向・要因分析
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	目標年度	
畜産資源系バイオマスの有効利用率	78%	78%	78%	78%	78%	78%	78% 2021年	ほぼ横ばい

■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度 平成30年度

バイオマスの種別	取組方針		個票 No
木質資源 I	a 効率的な収集・運搬システムの構築	低コストで崩れにくい作業道等の路網整備を推進し、搬出コストの低減を図ります	2

(1) 事業の実施状況

事業名	事業概要	事業評価
林業作業道総合整備事業 昭和47年～ 林業再生緊急路網整備事業 平成21年度～ 森林環境保全整備事業（林業専用道整備事業） 平成23年度～ （担当課） 林政課	【現状認識・課題】 本県の民有人工林は本格的な利用期を迎えており、今後の伐採量の増加と木材利用の増加が見込まれる。 一方で、路網が未整備、地形が急峻などの条件不利森林での間伐など、採算性の低い森林で施業を行う場合には「林地残材」が発生しやすく、その発生量は木材価格の変動にも左右されるものである。 低質材の搬出を促進し「林地残材」を無駄なく活かすためには、集約化施業を推進し、高密度な路網整備と高性能林業機械を組み合わせた効率的な作業システムの構築により、伐採・造材・搬出・運搬といった木材生産現場の更なる効率化・低コスト化が必要である。	【施策の必要性】 (A)：状況の変化等により必要性が増大している B：従前どおりの必要性が求められている C：状況の変化等により必要性は後退している D：目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】 一体的・集中的な路網整備や機械化等の生産基盤の強化により搬出コストを低減させて木材生産量の向上を図るため、林道から作業道まできめ細かな路網整備に対する支援を行う。	【目標に対する貢献度】 (A) 予定を上回る効果 B：ほぼ予定通りの効果 C：予定を下回る効果 D：現時点で判断できない
[H30年度決算額] 643,814 千円 (国庫補助) (県単独)	【30年度事業実績とその効果】 作業道開設延長：125km	【成果・活動指標の傾向評価】 (A)：全体として目標に向かっている（改善傾向） (B)：全体として厳しい状況（悪化傾向） (C)：横ばいの傾向
[R1年度予算額] 863,226 千円 (国庫補助) (県単独)	【今後の方針】 引き続き路網整備等の生産基盤の強化により搬出コストの低減を図り、切り捨て間伐から搬出間伐への転換を推進する。 また、森林経営計画区域内では様々な支援措置を受けることができるため、森林経営計画区域の路網（林道・作業道）の開設により森林所有者や林業事業体の費用負担を抑えつつ、計画的な施業により素材生産量の向上を図る。	【施策の手法・効率性】 (A)：概ね妥当と考える B：部分的見直しが必要 C：大幅な見直しが必要 D：廃止・休止の方向

(2) 成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移					目標	傾向・要因分析
	2014	2015	2016	2017	2018	目標年度	
作業道開設 km	127	120	155	146	125	2014年 100km/年	目標を大きく上回る
森林経営計画区域の路網（林道・作業道）開設累計 km			累計 502	累計 648	累計 773	2020年 累計 1300km	

■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度 平成30年度

バイオマスの種別	取組方針		個票 No
木質資源 I	a 効率的な収集・運搬システムの構築	施業集約化・効率化を推進し、利用間伐を促進します	3

(1) 事業の実施状況

事業名	事業概要	事業評価
森林環境保全直接支援事業（公共造林） 平成23年度～ 間伐・間伐材等生産促進事業 平成28年度～ （担当課） 林政課	【現状認識・課題】 本県の民有人工林は本格的な利用期を迎えており、今後の伐採量の増加と木材利用の増加が見込まれる。 一方で、路網が未整備、地形が急峻などの条件不利森林での間伐など、収益性の低い森林で伐採を行う場合には「林地残材」が発生しやすく、その発生量は木材価格の変動にも左右されるものである。 低質材の搬出を促進し「林地残材」を無駄なく活かすためには、施業集約化を推進し、高密度な路網整備と高性能林業機械を組み合わせ合わせた効率的な作業システムの構築により、伐採・造材・搬出・運搬といった木材生産現場の更なる効率化・低コスト化が必要である。	【施策の必要性】 A: 状況の変化等により必要性が増大している B: 従前どおりの必要性が求められている C: 状況の変化等により必要性は後退している D: 目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】 森林資源を活用し持続的な森林経営を実現するため、計画的に間伐等の整備を実施する者に対し搬出材積に応じた伐採等に係る経費の支援を行う。	【目標に対する貢献度】 A: 予定を上回る効果 B: ほぼ予定通りの効果 C: 予定を下回る効果 D: 現時点で判断できない
	【30年度事業実績とその効果】 搬出間伐材積：58,461m ³	【成果・活動指標の傾向評価】 A: 全体として目標に向かっている（改善傾向） B: 全体として厳しい状況（悪化傾向） C: 横ばいの傾向
	【今後の方針】 引き続き集約化施業の推進と効率的な作業システムの定着で搬出コストの低減を図り、利用間伐を促進する。	【施策の手法・効率性】 A: 概ね妥当と考える B: 部分的見直しが必要 C: 大幅な見直しが必要 D: 廃止・休止の方向
【H30年度決算額】 253,563 千円 〔国庫補助〕 〔県単独〕	【R1年度予算額】 706,748 千円 〔国庫補助〕 〔県単独〕	

(2) 成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移					目標	傾向・要因分析
	2014	2015	2016	2017	2018	目標年度	
素材生産量千 m ³	278	285	300	342	365	2020年 400千 m ³ /年	順調な推移が見込める

■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度 平成30年度

バイオマスの種別	取組方針		個票 No
木質資源 I	a 効率的な収集・運搬システムの構築	・木材の生産から流通・加工に至る情報を把握し、その需給調整を通じて県産材の安定供給協定取引による直送販売体制を構築します。	4

(1) 事業の実施状況

事業名	事業概要	事業評価
県産材流通改革促進対策事業 [実施予定年度] 平成30年度 ~令和4年度 (担当課) 林業振興課	【現状認識・課題】 ・原木市場では、これまで需要に関係なく森林組合や民間素材生産者の出荷材の競り売りを行っていたため、出荷材が造材手間のかからない材に偏り、特定材の需要が不足する状況となっている。 ・原木直送取引は県内でも行われているものの、製材工場への納材量は、生産者の都合に左右され、納材時期と量に偏りがあり、直送取引が製材工場の安定稼働につながっていない。	【施策の必要性】 A: 状況の変化等により必要性が増大している B: 従前どおりの必要性が求められている C: 状況の変化等により必要性は後退している D: 目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】 ・原木市場が、生産者と製材工場をつなぐコーディネイト役となり県産材の需要と供給のマッチングを図るとともに協定取引による新たな販売方法を加えることで原木市場を活かした安定供給体制を構築する。 ・本事業により協定取引を促し、生産者の生産体制の強化と製材工場の安定稼働、流通コストの削減につなげる。 ・協定価格による取引の増加により、木材価格の上下に左右されない経営体力のある林業事業体を増やす。	【目標に対する貢献度】 A: 予定を上回る効果 B: ほぼ予定通りの効果 C: 予定を下回る効果 D: 現時点で判断できない
[H30年度決算額] 14,700 千円 [国庫補助] (県単独)	【30年度事業実績とその効果】 ・指定団体による 20,000 m ³ のコーディネイトが行われた。	【成果・活動指標の傾向評価】 ⊕: 全体として目標に向かっている (改善傾向) ⊖: 全体として厳しい状況 (悪化傾向) →: 横ばいの傾向
[R1年度予算額] 13,100 千円 [国庫補助] (県単独)	【今後の方針】 ・引き続き、直送を促進し、需要先への安定供給と需要先の安定稼働を促進する。	【施策の手法・効率性】 A: 概ね妥当と考える B: 部分的見直しが必要 C: 大幅な見直しが必要 D: 廃止・休止の方向

(2) 成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移						目標	傾向・要因分析
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	目標年度	
直送コーディネイト量						m ³ 20,000	2022年 30,000 m ³	

■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度 平成30年度

バイオマスの種別	取組方針		個票 No
木質資源 I	b 加工・流通体制の整備	・C 材等の低質材の利用拡大を図るため、燃料・製紙用チップ、オガ粉等を製造する施設整備を推進します。	5
	c 需要の拡大	・発電や熱利用における木質バイオマス利用を推進します。	

(1) 事業の実施状況

事業名	事業概要	事業評価
群馬県林業・木材産業成長産業化促進対策（林業・木材産業成長産業化促進対策交付金） 〔実施予定年度〕 平成30年度 ～令和7年度 (担当課) 林業振興課	【現状認識・課題】 ・本県の森林資源は年々増加する一方、材が搬出されない切捨間伐は年間 1,000 ha 以上にもおよび、これら未利用資源の有効活用が課題となっている。 ・木質ペレットは、未利用資源の有効な活用方法の一つであり、県内でも上野村、みどり市、川場村等で利用の取組が進められているが、低コストの供給システムの構築、需要の拡大が課題となっている。 ・再生可能エネルギー固定買取制度による発電所が平成30年3月に稼働を開始し、複数件の新規設置の動きも見られ、燃料用チップ需要が大きく拡大しているが、原料となる低質材の効率的な搬出・集荷体制が課題となっている。	【施策の必要性】 A：状況の変化等により必要性が増大している B：従前とおりの必要性が求められている C：状況の変化等により必要性は後退している D：目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】 ・チップー等の木質バイオマス加工流通施設整備を促進することにより、木質バイオマス発電所等への安定的な燃料供給体制を整備するとともに、ペレットストーブ・ボイラーなどの木質バイオマスエネルギー利用施設の整備を推進し、木質バイオマスの需要拡大を図る。	【目標に対する貢献度】 A：予定を上回る効果 B：ほぼ予定通りの効果 C：予定を下回る効果 D：現時点で判断できない
〔H30年度決算額〕 105,890 千円 〔国庫補助〕 県単独	【30年度事業実績とその効果】 ・木質バイオマスに関連した事業報告は無し	【成果・活動指標の傾向評価】 ⊙：全体として目標に向かっている（改善傾向） ∨：全体として厳しい状況（悪化傾向） →：横ばいの傾向
〔R1年度予算額〕 404,254 千円 〔国庫補助〕 県単独	【今後の方針】 ・燃料用チップの需要が急速に拡大していることから、木質バイオマス供給施設及び原料となる低質材の集荷施設の整備に対し支援し、燃料の安定供給体制の構築を図る。	【施策の手法・効率性】 A：概ね妥当と考える B：部分的見直しが必要 C：大幅な見直しが必要 D：廃止・休止の方向

(2) 成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移						目標	傾向・要因分析
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	目標年度	
発電施設	1 施設	1 施設						
燃料製造施設								
集荷施設								
チップー	1 台		4 台	1 台				
木質ペレットライン	3 台			6 台	1 台			
木質ペレットストーブ	21 台	6 台						
木質ペレット製造機		1 台						

※ 2017 年度までの実績は、「群馬県森林・林業再生基盤づくり交付金（2013～2017）」及び「群馬県林業・木材産業再生緊急対策事業（2009～2016、2017は繰越のみ）」によるもの。

■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度 平成30年度

バイオマスの種別	取組方針		個票 No
木質資源 I	b 加工・流通体制の整備	・C 材等の低質材の利用拡大を図るため、燃料・製紙用チップ、オガ粉等を製造する施設整備を推進します。	6
	c 需要の拡大	・発電や熱利用における木質バイオマス利用を推進します。	

(1) 事業の実施状況

事業名	事業概要	事業評価
林業県ぐんま確立 対策事業 【実施予定年度】 平成24年度 ~令和元年度 (担当課) 林業振興課	【現状認識・課題】 ・原木の流通や木材加工の課程で発生する副産物（バーク（樹皮）、製材端材、おが粉等）は有価で販売できない場合は産業廃棄物として有料で処分しなければならず、原木市場や製材工場の経営を圧迫しており、県産材の利用拡大に支障をきたしている。	【施策の必要性】 A：状況の変化等により必要性が増大している (B)：従前どおりの必要性が求められている C：状況の変化等により必要性は後退している D：目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】 ・製材工場による木屑ボイラーを含めた木材乾燥機の導入を支援することにより、製材品の品質向上及び安定供給体制を構築するとともに製材残材の有効活用を図る。	【目標に対する貢献度】 A：予定を上回る効果 (B)：ほぼ予定通りの効果 C：予定を下回る効果 D：現時点で判断できない
【H30年度決算額】 19,533 千円 (国庫補助) (県単独)	【30年度事業実績とその効果】 ・木質バイオマスに関連した事業報告は無し	【成果・活動指標の傾向評価】 (↑)：全体として目標に向かっている(改善傾向) (↘)：全体として厳しい状況(悪化傾向) (→)：横ばいの傾向
【R1年度予算額】 16,500 千円 (国庫補助) (県単独)	【今後の方針】 ・引き続き、製材端材を活用した木屑ボイラー式木材乾燥機や木質ペレット製造機等の導入についても支援を行うことで、木質バイオマスの供給・利用の促進を図る。	【施策の手法・効率性】 (A)：概ね妥当と考える B：部分的見直しが必要 C：大幅な見直しが必要 D：廃止・休止の方向

(2) 成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移						目標	傾向・要因分析
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	目標年度	
木屑ボイラー					1台			
木質ペレット製造機								
チップパー	1台							

■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度 平成30年度

バイオマスの種別	取組方針		個票 No
食品資源	b 生産・流通体制の強化	食品関連事業者と再生利用事業者等の連携を促進します。	7

(1) 事業の実施状況

事業名	事業概要	事業評価
食品リサイクルの推進 【実施予定年度】 （担当課） ぐんまブランド推進課	【現状認識・課題】 食品資源は、食品製造業から発生する加工残さ、食品流通業や、外食産業から発生する売れ残り、食べ残し等の事業系生ごみ、家庭から排出される家庭系生ごみに分類される。 食品関連事業者が排出する加工残さや事業系生ごみについては食品リサイクル法において、再生利用等の実施目標が業種に応じて設定され、食品関連事業者は、食品廃棄物の発生抑制、再生利用、減量に積極的に取り組む事が求められている。 家庭系生ごみについても、食べ残し等の削減による排出抑制と減量に努めるとともに、排出された廃棄物の再生利用や適正処理が強く求められている。	【施策の必要性】 A：状況の変化等により必要性が増大している B：従前どおりの必要性が求められている C：状況の変化等により必要性は後退している D：目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】 食品循環資源の再生利用等の取組の進捗状況を調査するため、市町村における食品廃棄物等の発生抑制・再生利用に関する実態調査（アンケート）を実施し、県内市町村の実態把握と情報共有を図った。	【目標に対する貢献度】 A：予定を上回る効果 B：ほぼ予定通りの効果 C：予定を下回る効果 D：現時点で判断できない
【H30年度決算額】 〇千円 〔 国庫補助 〕 〔 県単独 〕	【30年度事業実績とその効果】 市町村における食品廃棄物等の発生抑制・再生利用に関する実態調査（アンケート）を実施した。	【成果・活動指標の傾向評価】 ↗：全体として目標に向かっている（改善傾向） ↘：全体として厳しい状況（悪化傾向） →：横ばいの傾向
【R1年度予算額】 〇千円 〔 国庫補助 〕 〔 県単独 〕	【今後の方針】 引き続き県内市町村の実態把握と情報共有に努めるとともに、食品関連事業者等に対して食品リサイクル法の普及啓発を行う。	【施策の手法・効率性】 A：概ね妥当と考える B：部分的見直しが必要 C：大幅な見直しが必要 D：廃止・休止の方向

(2) 成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移						目標	傾向・要因分析
	2010	2014	2015	2016	2017	2018	目標年度	
動植物性残さ発生量（賦存量）	186,000	186,000	101,332	101,332	101,332	201,000	t/年 96,466	廃棄物リサイクル課「群馬県廃棄物実態調査報告書」より引用

■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度 平成30年度

バイオマスの種別	取組方針		個票 No
食品資源	d 生ごみ（事業系、家庭系）のバイオマス活用システムの構築	地域におけるバイオマスの活用を促進するため、バイオマスの供給者、製品等の製造者、利用者などの関係者が連携しつつ、効率的かつ経済的な地域循環型システムを構築します。	8

(1) 事業の実施状況

事業名	事業概要	事業評価
発電事業による バイオマス利活用 [実施予定年度] 平成8年11月～ (担当課) 発電課	【現状認識・課題】 高浜発電所は、高崎市が運営する一般廃棄物焼却施設「高浜クリーンセンター」から255℃の蒸気を受け入れ、バイオマス発電を行い、環境に優しいエネルギーの供給に貢献している。	【施策の必要性】 A：状況の変化等により必要性が増大している B：従前どおりの必要性が求められている C：状況の変化等により必要性は後退している D：目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】 高浜発電所は、隣接する高浜クリーンセンターのごみ焼却熱を利用したスーパーごみ発電所として平成8年11月より運開し、バイオマスを含むごみ焼却熱の有効利用を図ることを目的としている。	【目標に対する貢献度】 A：予定を上回る効果 B：ほぼ予定通りの効果 C：予定を下回る効果 D：現時点で判断できない
[H30年度決算額] 512,637 千円 (国庫補助) (県単独)	【30年度事業実績とその効果】 29年度バイオマス発電量 13,992MWh 30年度バイオマス発電量 17,141MWh 高浜クリーンセンターから受け入れているごみ焼却熱蒸気に占めるバイオマス比率が増加したため。	【成果・活動指標の傾向評価】 ↗：全体として目標に向かっている (改善傾向) ↘：全体として厳しい状況 (悪化傾向) →：横ばいの傾向
[R1年度予算額] 527,823 千円 (国庫補助) (県単独)	【今後の方針】 事業の継続を予定	【施策の手法・効率性】 A：概ね妥当と考える B：部分的見直しが必要 C：大幅な見直しが必要 D：廃止・休止の方向

(2) 成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移						目標 目標年度	傾向・要因分析
	2013	2014	2015	2016	2017	2018		
発電量 (MWh)	16,421	17,950	16,664	16,869	13,992	17,141	1年度 15,743	中期的には 横ばいの傾向
目標供給率%	100.0	95.5	90.4	90.6	87.1	93.7		年度末月報より抜粋

■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度 平成30年度

バイオマスの種別	取組方針		個票 No
排水資源 I	市町村が実施する下水道の整備支援	市町村が計画的に管渠の整備を行えるよう支援します。	9

(1) 事業の実施状況

事業名	事業概要	事業評価
市町村 下水道事業費補助 〔実施予定年度〕 平成21年度～ (担当課) 下水環境課	【現状認識・課題】 ・市町村下水道の整備促進。	【施策の必要性】 A：状況の変化等により必要性が増大している B：従前どおりの必要性が求められている C：状況の変化等により必要性は後退している D：目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】 ・市町村が実施する下水道の管渠整備費補助	【目標に対する貢献度】 A：予定を上回る効果 B：ほぼ予定通りの効果 C：予定を下回る効果 D：現時点で判断できない
	【30年度事業実績とその効果】 ・前橋市ほか19市町村で実施	【成果・活動指標の傾向評価】 ↗：全体として目標に向かっている（改善傾向） ↘：全体として厳しい状況（悪化傾向） →：横ばいの傾向
	【今後の方針】 ・前橋市ほか19市町村で実施	【施策の手法・効率性】 A：概ね妥当と考える B：部分的見直しが必要 C：大幅な見直しが必要 D：廃止・休止の方向
〔H30年度決算額〕 175,800 千円 〔国庫補助〕 〔県単独〕		
〔R1年度予算額〕 163,100 千円 〔国庫補助〕 〔県単独〕		

(2) 成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移						目標	傾向・要因分析
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	目標年度	
汚水処理人口普及率 (%)	76.3	77.5	78.5	79.3	80.5	81.3	91.7 2027年度	堅調に推移
下水道整備率 (%)	51.1	51.9	52.6	53.2	53.8	54.2	60.1 2027年度	堅調に推移

■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度 平成30年度

バイオマスの種別	取組方針		個票 No
排水資源Ⅱ	a 計画的な資源循環施設の設置や更新を支援	農業集落排水施設で発生する汚泥を利用できるように、資源循環施設の設置や更新を支援します。	10

（1）事業の実施状況

事業名	事業概要	事業評価
農業集落排水事業 昭和54年～ (担当課) 下水環境課	【現状認識・課題】 ・既存施設の計画的な補修・補強、更新と資源循環の推進。 ・H29年度に策定した「群馬県污水处理計画」において、前計画で未着手となっていた19地区（4市町）の内、18地区（3市）で整備手法の見直しを行った。また、新設3地区（渋川市）が完成したことにより、概成する。今後は、最適整備構想に基づく施設の計画的な改築・更新事業が中心となる。	【施策の必要性】 A：状況の変化等により必要性が増大している B：従前どおりの必要性が求められている C：状況の変化等により必要性は後退している D：目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】 ・施設の補強等に併せて、汚泥脱水設備や堆肥化施設等を整備し、資源循環を促進する。	【目標に対する貢献度】 A：予定を上回る効果 B：ほぼ予定通りの効果 C：予定を下回る効果 D：現時点で判断できない
【H30年度決算額】 97,834 千円 〔国庫補助〕 県単独	【30年度事業実績とその効果】 ・7地区の事業実施（継続5地区、改築更新新規2地区）。 ・うち3地区（前橋市、高崎市、甘楽町）の事業が完了。	【成果・活動指標の傾向評価】 ↗ 全体として目標に向かっている（改善傾向） ↘ 全体として厳しい状況（悪化傾向） → 横ばいの傾向
	【今後の方針】 ・8地区の事業実施（継続4地区、改築更新新規4地区）。 ・うち4地区（前橋市、高崎市、富岡市、甘楽町）の改築更新事業が完了。	【施策の手法・効率性】 A：概ね妥当と考える B：部分的見直しが必要 C：大幅な見直しが必要 D：廃止・休止の方向
【R1年度予算額】 86,149 千円 〔国庫補助〕 県単独		

（2）成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移						目標	傾向・要因分析
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	目標年度	
整備率（%）	97.1	98.8	99.1	99.1	100.0	100.0	95.2% 2015年度	2018年度 污水处理計画の見直し 整備済み人口／現年の 整備対象人口